

山口高等商業学校の入学者選抜制度の歴史

佐々木 享

はじめに

本稿では、山口高等商業学校の入学者選抜の歴史に注目し、その特徴を下級学校との接続関係の観点から分析する¹⁾。

あらかじめ一つの見通しをいえば、官立高等商業学校の入学者選抜制度には、その歴史上に三つのタイプがあったように思われる。第一は、中等教育機関が未整備の時期に専門教育機関として発足した東京高等商業学校の入学者選抜制度の経験である。下級学校との接続関係を成立させるにあたり、専門学校入学者検定規程の制定以前から、中学校卒業者だけでなく実業学校卒業者に入学の道を開いていたことで注目される²⁾。

第二は、2番目に設立された神戸高等商業学校の入学者選抜制度の歴史的経験である。この学校では、発足当初から、たんに甲種商業学校卒業者に入学の道を開いただけでなく、東京高等商業学校とは違って、入学定員を中学校卒業者のためのものと甲種商業学校卒業者のためのものとを別個に設定し、入学者選抜の学力検査科目も中学校卒業者のためのものと甲種商業学校卒業者のためのものを別にし、さらに入学後において、第1学年の学科課程を中学校卒業者と甲種商業学校卒業者とでは別個のものとした。そのために第1学年の学級を中学校卒業者と甲種商業学校卒業者とで別に編制していた。このタイプの学校は、東京高等商

業学校の入学者選抜と比較して、甲種商業学校卒業者をより積極的に受け容れていたといえる³⁾。

第三は、東京、神戸の両高等商業学校について設置された山口及び長崎の両高等商業学校（いずれも1905年に開校）とその後に設立された各官立高等商業学校において採用された入学者選抜の歴史的経験である。これらの学校においては、発足時すでに専門学校令（1903年、勅令第61号）が制定施行されていたから、当初から、甲種商業学校卒業者にも入学資格を与えてはいたけれども、入学者選抜の学力検査科目は中学校卒業者を基準としたもののみで構成していた。これは、東京高等商業学校が実施してきた方式である。しかしこれらの学校は、ある時期から、入学者選抜の学力検査科目を中学校卒業者のためのものと甲種商業学校卒業者のためのものとを別にするようになった。

この方式を最初に実施したのは長崎高等商業学校であったけれども、ここでは、関係資料が比較的得やすい山口高等商業学校の入学者選抜の例を検討する⁴⁾。

なおこのタイプの官立高等商業学校の入学者選抜制度のもう一つの特徴は、ある時期から入学定員の一部について、学力検査を省略する無試験検定を採用していたことである。

(1) 山口高等商業学校の沿革の概要

一九三

山口高等商業学校は、東京、神戸に次ぐ第3番目の官立高等商業学校として、1905年4月1日に、その前年度に廃止された山口高等学校の土地建物を継承して発足し、同年5月8日に入学式を挙行した⁵⁾。書物によつては同年に発足した長崎高等商業学校を第3番目としているけれども、同校が授業を開始したのは1905年9月1日なので、ここでは山口高等商業学校を第3番目とした。

(2) 山口高等商業学校の入学者選抜の歴史

①山口高等商業学校の最初の入学者選抜の規則

山口高等商業学校の最初の規則中の入学者選抜に関する条項は以下の通りであった⁶⁾。

第八条 第一学年ニ入学ヲ許可スヘキ者ハ品行方正年齢十七年以上ノ男子ニシテ左ノ各号ニ該当シ入学試験及身体検査ニ合格シタル者タルヘシ

- 一 中学校ヲ卒業シタル者
- 二 専門学校入学者検定規程ニ依ル試験検定ニ合格シタル者
- 三 専門学校入学者検定規程第八条第一号ノ指定ヲ受ケタル学校卒業者
- 四 甲種商業学校ヲ卒業シタル者

第九条 前条入学試験ノ学科目ハ国語漢文、英語、歴史、地理、数学、物理及化学、博物、図画トシ中学校卒業ノ程度ニ依リ之ヲ行フ

前項第一号乃至第三号ニ該当スル者ニ対シテ行フ入学試験科目ハ時宜ニ依リ文部大臣ノ許可ヲ得其ノ一科目又ハ數科目ノ試験ヲ省略スルコトアルヘシ

入学資格に甲種商業学校卒業者を加えていたとはいえ、この入学試験科目の構成は実質的には中学校卒業者のみを想定していたといえる。ここには、甲種商業学校卒業者を積極的に受け容れようとする姿勢は見られなかった。

また同校は、規則により女子を入学せさせなかった。これは官立高等商業学校に限らず、東京音楽学校をのぞく官立専門学校の全体にみられる重要な特徴の一つであった。

表1 山口高等商業学校の初期の入学者選抜の学力検査科目
(1905～1916年)

年次	入学試験の学力検査科目
1905	国語及漢文、英語、歴史、地理、数学、博物 (商業学校卒業者にはこの他に物理及化学、図画)
1906	同上
1907	国語及漢文、英語、歴史、地理、数学、博物、物理及化学、図画
1908	同上
1909	同上
1910	国語及漢文、英語、歴史、物理及化学、数学、 (商業学校卒業者にはこの他に博物、三角術、図画)
1911	国語及漢文、英語、歴史、物理及化学、数学、 (商業学校卒業者にはこの他に博物、三角術、図画)
1912	国語及漢文、英語、歴史、物理及化学、数学
1913	国語及漢文、英語、歴史、物理及化学、数学
1914	国語及漢文、英語、歴史、物理及化学、数学
1915	国語及漢文、英語、歴史、物理及化学、数学
1916	国語及漢文、英語、歴史、物理及化学、数学

『山口高等商業学校沿革史』635～637、811頁による。

②初期の入学者選抜

山口高等商業学校の初期の入学者選抜の学力検査科目は、表1の如くに変遷した。

山口高等商業学校は、甲種商業学校卒業者にも入学資格を与えていたとはいえ、その初期たとえば1905～6年度の入学者選抜の学力検査では、甲種商業学校卒業者には中学校卒業者には課さない物理及化学と図画を、また1910～11年度には博物、三角術と図画を余分に課していた。甲種商業学校卒業者に、中学校卒業者なら学んできたはずのこれらの科目をも課すことは接続関係の一つのあり方である。しかしこの発想には、少なくとも商業学校卒業者を積極的に受け容れる姿勢はなかったといえる。

実際、表2に見られるように、この時期における山口高等商業学校入

山口高等商業学校の入学者選抜制度の歴史

表2 山口高等商業学校の入学志願者・入学者と
入学者の入学前の学歴（1905～1916年）

年次	入学志願者	入学者	入学者ノ入学志願 者ニ対スル百分比	入学者従前ノ学歴			計
				中学校卒業	甲種商業学校卒業	ソノ他	
1905	250	101	40.4	101			101
1906	237	105	44.3	104	1		105
1907	253	100	39.5	100			100
1908	300	100	33.3	99	1		100
1909	242	99△1	40.9	98	1		99
1910	231	96	41.5	95	1		96
1911	280	110△1	39.6	104	7		111
1912	247	110	44.5	105	5	1	111
1913	275	120	45.8	118	6	2	126
1914	308	~ 121△1	38.9	109	11		120
1915	364	131△1	35.9	129	2		131
1916	471	135△1	28.6	133	1	2	136

△印ハ再入学者、タダシ本表ニハ朝鮮及ビ清国留学生ハ含マズ。

『山口高等商業学校沿革史』636～637、812頁による。

学者中の商業学校卒業者は極めて僅かで、1パーセントにも達しなかつた。

ただし、甲種商業学校卒業の入学者が少なかったのは合格率が低かったのではなく、入学志願者自体が少なかったことによる。たとえばこの方式の入学試験が実施された最後の年である1916年の入学者中に商業学校卒業者はゼロであったが、これは商業学校を卒業した入学志願者が4名に過ぎなかつたからであった（表3）。ちなみにこの年の入学志願者・入学者の卒業年次別内訳は表4の通りで、いわゆる浪人の入学志願者がかなりの数にのぼり、いわゆる現役で入学した者は23パーセントに過ぎなかつた。中学校卒業者にとっても厳しい閑門だったことがわかる。

たとえば、山口高等商業学校の近隣に所在したこの時期の甲種商業学校である市立下関商業学校の学科課程は表5の通りで、甲種商業学校の

表3 山口高等商業学校の入学志願者・入学者の入学前の学歴（1916年）

種 別	入学志願者	入学者	入学志願者ニ対スル入学者百分比
中学校卒業者	463	133	28.72
専門学校入学者試験検定合格者	1	1	
専門学校入学者検定規程第八条第一号の指定学校卒業者	3	1	
甲種商業学校卒業者	4	0	0
計	471	135	28.66

『山口高等商業学校一覧 自大正5年至大正6年』189頁による。

表4 山口高等商業学校の入学志願者・入学者の卒業年次別の内訳（1916年）

卒業年度	入学志願者	入学者	入学志願者ニ対スル入学者百分比
1916年	246	67	27.23
1915年	149	46	30.87
1914年	54	14	25.92
1913年	10	4	40.00
1912年以前	12	4	33.33
計	471	135	28.66

『山口高等商業学校一覧 自大正5年至大正6年』188頁による。

学科課程において中学校のそれに匹敵していたのは英語くらいのものであった。なおこの時期の下関商業学校は高等小学校卒業を入学資格とし、修業年限4年であった⁷⁾。

一八九

③甲種商業学校卒業者へ積極的に道を開く

山口高等商業学校は1917年度から、学校の規則中の入学者選抜に関する条文を次のように改訂した。

第八条 第一学年ニ入学ヲ許可スヘキ者ハ品行方正、年齢十七年以上ノ

山口高等商業学校の入学者選抜制度の歴史

表5 下関商業学校の学科課程（1913～1922年）
各学科毎週授業時間表

学科	時間 第1学年	時間 第2学年	時間 第3学年	時間 第4学年	計
修身	1 人倫道徳の要旨	1 同	1 同	1 同	4
読書	3 漢字交り文 漢文	3 漢字交り文 漢文	2 漢文	1 同	9
習字	2 楷、草書書 1 行、草書、細字	1 行、草書、細字	—	—	3
作文	1 往復文	1 往復文、記事文	1 同	1 同	4
数学	2 筆算、珠算	4 代数学、珠算	5 幾何学、商業算術	3 商業算術、珠算	14
地理	2 内国	2 外国	—	—	4
歴史	2 内国	2 外国	—	—	4
図画	2 自在画	—	—	—	2
理科	1 博物(衛生生理)	2 化学	2 物理学	—	5
英語	7 訳解、読方、綴字、習字	8 訳解、読方、会話、書取、習字、文法	9 訳解、読方、会話、作文、習字、文法	10 訳解、読方、会話、作文、文法、翻訳	34
経済統計	—	—	2 原論	2 商工政策、財政、統計	4
法規	—	—	2 通論、民法大意原	3 商法大意	5
簿記	3 貸借の解、普通商業	3 普通商業	3 銀行	2 英文記帳	11
商品	—	—	—	3 重要輸出入品	3
商事要項	1 概論	2 売買、補助機関	3 助機関	—	6
商業実践体操	—	—	—	4 内外商業実践	4
3 普通、兵式	3 同	3 同	3 同	3 同	12
計	33	33	33	33	132

『下商百年史 資料年表編』(1987年) 80～81頁による。

一八八

男子ニシテ左ノ各号ノ一一該當シ第九条ノ入学試験若ハ第九条ノ二ノ

無試験検定及身体検査ニ合格シタル者タルヘシ

- 一 中学校卒業者
- 二 専門学校入学者検定規程ニ依ル試験検定合格者
- 三 専門学校入学者検定規程ニ依リ一般専門学校ノ入学ニ關シ無試験

検定ノ指定ヲ受ケタル者

四 甲種商業学校卒業者

第八条ノ二（省略）

第九条 入学試験ハ第八条第一号乃至第三号ノ者ニ対シテハ中学校卒業ノ程度ニ依リ第四号ノ者ニ対シテハ甲種商業学校卒業ノ程度ニ依リ之ヲ行フ

入学試験ノ学科目ハ生徒募集ノ際之ヲ公示ス

第八条ノ二ノ入学志願者ニ対シテ行フ入学試験ノ程度ハ總テ其卒業者ニ準ス

第九条ノ二 第八条第三号ノ学校ヲ卒業シタル者ニシテ最終二学年以上当該学校ニ在学シ卒業席次卒業者全数ノ十分ノ一以上ニ在リ且前学年ノ進級席次全数ノ五分ノ一以上ニ在リタル者無試験検定ニ依リ出願スルトキハ其入学ヲ許可スルコトアルヘシ

重要な変更点は二つである。第一は、甲種商業学校卒業者には入学試験を「甲種商業学校卒業ノ程度ニ依リ之ヲ行フ」としたことである。この改訂以後、入学試験の学科目は中学校卒業者に対するものと甲種商業学校卒業者に対するものとが別に設定されるようになった。第二は、在学中の成績優秀者について無試験検定で入学させる方式を採用したことである。無試験検定については後に述べる。

第一の変更点を『山口高等商業学校沿革史』は次のように説明している⁸⁾。

「——従来の入学試験が一律に中学校卒業程度に依っていたのを改め、商業学校出身者に就いては、甲種商業学校卒業程度に依ることとし、入学試験科目は生徒募集の都度之を告示することと定め、内規に依りその試験科目は英語・簿記・商事要項・数学・経済・読書・作文の内にて之を行なひ、入学許可者は入学者の約五分の一以内とすることと

した。従来の事実に徴するに、商業学校よりの入学者は、比較的優秀なる者多く、入学試験の成績良好ならずとも、在学中に相当なる成績を挙ぐる者が多かったから、既に以前より中学校出身者と商業学校出身者との間に、入学試験に関する差別を撤廃して一律なる制度に改めたのであるが、——事実上に於て両者は教育の内容と程度を異にし、画一的に之を律し得ざる事情があったから、再びその間に差別を設け、夫々その卒業程度に応じたる試験を行ふこととしたのである。」

この改正方式による入学者選抜で課された科目は、表6の如くに変遷した。

最初の選抜が実施された1917年においては、中学校卒業者と甲種商業学校卒業者に共通に課されたのは作文と英語（英文和訳、和文英訳、書取）のみで、この他中学校卒業者には国語及漢文、物理及化学、数学（算術、代数、平面幾何）が課されたのに対し、甲種商業学校卒業者には読書、商業算術、商事要項、商業地理が課された。

この年の選抜の実績は、表7の通りで、まず甲種商業学校卒業者についてみると、この方式の初年度のためか志願者は51名に過ぎなかった。しかしその合格者は9名で、合格率は17.64パーセントであり、中学校卒業者の14.92パーセントより高かった。

この方式実施2年目以降は甲種商業学校卒業者の志願者は着実に増加し、入学者中に占める比率も増加した。ことに1922年以降は、入学者中に甲種商業学校卒業者が占める比率は当初予定した約2割を上回るに至り、3割を超す年さえあった（表8）。

なお本稿では詳述できないけれども、長崎高等商業学校の場合、甲種商業学校卒業の入学者は従来最高でも11パーセントに過ぎなかつたが、入学者選抜方式をここにみた山口高等商業の如くに変更した1914年度からは毎年25パーセントを超えるに至っていた⁹⁾。

表6 山口高等商業学校の入学者選抜の試験科目（1917～1928年）

年次	入 学 者 選 抜 の 試 験 科 目	
	中学校卒業者	甲種商業学校卒業者
1917	国語及漢文, 作文, 物理及化学, 数学(算術, 代数, 平面幾何), 英語(英文和訳, 文英訳, 書取)	読書, 作文, 商業算術, 商業簿記, 商業地理, 英語(英文和訳, 和文英訳, 書取)
1918	同上	同上
1919	国語及漢文, 化学, 数学(代数, 平面幾何), 英語(英文和訳, 和文文英訳, 書取)	読書, 商業算術, 商事要項, 商業簿記, 英語(英文和訳, 和文英訳, 書取)
1920	同上	同上
1921	同上	同上
1922	同上	同上
1923	国語及漢文(作文ヲ含ム), 数学(代数, 平面幾何), 外国地理(満州ヲ含ム), 英語(英文和訳, 和文英訳, 書取)	国語及漢文(作文ヲ含ム), 商事要項, 商業簿記, 商業算術, 英語(英文和訳, 和文英訳, 書取)
1924	国語, 漢文, 作文, 代数, 幾何, 西洋歴史, 英文和訳, 和文英訳, 英文書取	国語, 漢文, 作文, 経済, 商業簿記, 商業算術, 英文和訳, 和文英訳, 英文書取
1925	同上	同上
1926	同上	国語, 漢文, 作文, 商事要項, 商業簿記, 商業算術, 英文和訳, 和文英訳, 英文書取
1927	国語, 漢文, 作文, 代数, 幾何, 西洋歴史, 英文和訳, 和文英訳, 英文書取及聴取	国語, 漢文, 作文, 商事要項, 商業簿記, 商業算術, 英文和訳, 和文英訳, 英文書取及聴取
1928	国語, 作文, 代数, 幾何, 歴史, 英文和訳, 和文英訳, 英文書取	国語, 作文, 銀行簿記, 商事要項, 商業簿記, 英文和訳, 和文英訳, 英文書取

『山口高等商業学校沿革史』811～812, 1031～1033頁による。

④山口高等商業学校の無試験検定による入学者選抜の実績

前述のように、山口高等商業学校は1917年度から入学定員の一部を無試験検定により選抜する方式を採用した。その入学者選抜の実績を1931

山口高等商業学校の入学者選抜制度の歴史

表7 山口高等商業学校の1917年度の入学者選抜の実績

種別		入学志願者	小計	入学者	入学志願者ニ対ス ル入学者ノ百分比
中学校卒業者	無試験	15		8	53.33
	試験	717内△7	725	107	14.92 15.89
専門学校入学者試験検定合格者					
専門学校入学者検定規程第八条	無試験				
第一号ノ指定学校卒業者	試験	13		13	
甲種商業学校卒業者	無試験	6		4	66.66
	試験	51内△2	55	9	17.64 23.64
計	無試験	21		12	57.14
	試験	781内△9	793	116	14.85 16.14

△印ハ無試験入学者ニシテ入学不許可トナリシ為入学試験ヲ受ケシ者ナリ
『山口高等商業学校一覧 自大正6年至大正7年』195～196頁による。

表8 山口高等商業学校の入学志願者・入学者と
入学者の入学前の学歴（1917～1928年）

年次	入学志願者	入学者	入学者ノ入学 志願者ニ対ス ル百分比	入学者從前ノ学歴			
				中学校卒業	甲種商業学校 卒業(百分比)	ソノ他	計
1917	793	128	16.14	115	13 (10.1)	1	129
1918	1,351	175△2	12.95	145	30 (16.9)	3	178
1919	2,099	162	7.92	140	22 (14.2)	—	162
1920	1,396	174	12.46	139	35 (19.6)	5	179
1921	1,891	195△3	10.31	152	36 (18.5)	7	195
1922	871	238	27.10	158	56 (23.5)	24	238
1923	1,829	242	13.28	175	65 (26.7)	3	243
1924	1,577	230	14.58	161	66 (28.7)	4	230
1925	889	178	20.02	125	51 (28.7)	2	178
1926	728	178	24.45	120	57 (32.0)	1	178
1927	887	179	20.07	114	61 (34.1)	4	179
1928	753	152	20.19	112	40 (26.3)		152

△印ハ再入学者、タダシ本表ニハ朝鮮及清国留学生ハ含マズ。

『山口高等商業学校沿革史』812～813, 1033～1034頁による。

一
八
四

年度についてみれば、表9の通りであった。これによると、試験検定の合格率は中学校卒業者が23.5パーセントだったのに対して甲種商業学校卒業者は38.7パーセントであり、後者の方がはるかに高かった。無試験

表9 山口高等商業学校の入学志願者・入学者の出身学校別分類（1931年度）

種別		入学志願者	小計	入学者	小計	入学志願者ニ対ス ル入学者百分比	
中学校卒業者	無試験検定	41	13			41.71	
	試験検定	635△16	676	149△8	162	23.46	23.96
専門学校入学者	試験検定	0	0	0	0	0	
	試験検定合格者						
検定規程ニ依ル	無試験検定	1	0	0	0	0	
	指定学校卒業者	7	8	0	0	0	
甲種商業学校卒業者	無試験検定	29		14		48.28	
	試験検定	106△9	135	41△5	55	38.68	27.15
実業学校卒業者	無試験検定	0		0		0	
	試験検定	0	0	0	0	0	
計	無試験検定	71		27		28.03	
	試験検定	748△29	819	190△13	217	29.01	

備考 本表ニハ支那貿易科生、貿易別科生及本科特別入学生ハ含マズ。△ハ無試験検定入学志願者ニシテ無試験検定ニ依ル入学不許可トナリシカ為メ入学試験ヲ受ケタル者ナリ

『山口高等商業学校一覧 自昭和6年4月至昭和7年3月』153～154頁による。

検定の合格率も、前者が41.7パーセントだったのに対して後者は48.3パーセントであり、やはり後者の方が高かった。紙幅の制約で他の年度については省略せざるを得ないけれども、この傾向は基本的には変わらなかつた。このように甲種商業学校卒業者の無試験検定による合格率が高かつたことは、山口高等商業学校が甲種商業学校卒業者をより積極的に受け容れていたことを示唆しているともいえよう。

⑤山口高等商業学校の学科課程の改訂

山口高等商業学校では、甲種商業学校卒業者を中学校卒業者とは別個の科目で入学試験を実施するようになった1917年度からその学科課程を表10のように改訂した。これによれば同校は、第1学年の学科目の一部を中学校卒業者と甲種商業学校卒業者とで別にして、下級学校で学んできた学科との接続関係に配慮したことがわかる。しかしこの学科課程の特徴を別の観点からいえば、中学校卒業者と甲種商業学校卒業者との

山口高等商業学校の入学者選抜制度の歴史

表10 山口高等商業学校の学科の毎週授業時間数（1917年度）

学科目	第1学年		第2学年	第3学年
	第1学期	第2学期		
修身	1	1	1	1
書法及商業文	○2	2	1	1
英語	△9 ○10	10	10	10
数学	△2 ○1	1	1	2
理化学	△2			
商業地理	2	2		
商業歴史		2		
簿記及計算学	3	3	2	3
応用理学及商品学	2	2	2	2
経済学	2	2	2	2
法学通論 民法商法	3	3	2	2
商業学	2	2	6	7
商業実習				
朝鮮語、支那語及 独逸語ノ中一語	4	4	3	2
体操	3	3	3	3
計	35	35	35	35

備考 表中○印ヲ付シタルハ中学校出身者ノミニ△印ヲ付シタルハ商業学校出身者ノミニ課スル時数トス
 朝鮮語、支那語及独逸語ノ中志望者少數ナルモノアルトキハ其ノ語ヲ欠キ他ノ語ヲ選択セシムルコトアルヘシ

『山口高等商業学校一覧 自大正6年至大正7年』80～82頁による。

間にみられた高等商業学校で学ぶまでの学力の差は極めて僅かなものに過ぎなかったことを示唆しているともいえる。

一八二

(3) おわりに

——山口高等商業学校の入学者選抜にみられる下級学校との接続関係

①山口高等商業学校は、専門学校令制定以後であったから、発足当初

から中学校卒業者以外に甲種商業学校卒業者にも入学資格を認めていた。しかし同校は当初から女子の入学を認めていなかった。

②しかし同校は、発足当初の入学者選抜においては、甲種商業学校卒業者には中学校卒業者よりも余分の科目を課していたことからみて、実態としては中学校卒業者を入学させることを本旨としていたと解される。実際にもこの時期には甲種商業学校卒業の志願者・入学者は極めて少なかった。

③しかし長崎高等商業学校は1914年度から、山口高等商業学校は1917年度から、その入学者選抜の学力検査科目を中学校卒業者に対するものと甲種商業学校卒業者に対するものとを別にし、後者に対しては商業の専門科目を課すようになった。かつ山口高等商業学校は甲種商業学校からの入学者を2割以内にすることとした。これ以後、これらの学校には甲種商業学校からの入学志願者・入学者が増加した。

昭和初年に入学者選抜の学力検査科目が減少しても、この方式は持続された。

④山口高等商業学校は、同じ1917年度から、入学者の定員の一部について試験検定（学力検査）に依らずに、在学中の成績優秀者を無試験検定で入学させる方式を実施した。この実施の実績をみると、無試験検定による入学者の合格率は、中学校卒業者よりも甲種商業学校卒業者の方がむしろ高かった。このことは、同校が甲種商業学校卒業者をより積極的に受け容れていたことを示唆している。

一八一 ⑤山口高等商業学校は、甲種商業学校卒業者を積極的に受け容れることを決めた1917年度から、その第1学年第1学期の学科目構成において、中学校卒業者と甲種商業学校卒業者について一部を別にして下級学校との接続関係を配慮をするようになった。

⑥本稿では触れる余裕がなかったけれども、山口高等商業学校で実施された上述の入学者選抜の方式は、長崎、山口高等商業以後に設立され

山口高等商業学校の入学者選抜制度の歴史

た官立高等商業学校に共通に実施された点で注目される。

注

- 1) 下級学校との接続関係の觀念については、拙稿「学校間の接続関係に関する覚え書き——近代日本の高等教育における入学者選抜制度史研究序説」愛知大学文学会『文学論叢』第116輯（1998年2月）を参照。
- 2) 東京高等商業学校の入学者選抜制度の歴史については、拙稿「東京高等商業学校の入学者選抜制度の歴史」、愛知大学短期大学部『研究論集』第20号、1997年12月）を参照。
- 3) 神戸高等商業学校の入学者選抜制度については、李東彦「神戸高等商業学校における教育と人材養成」『神戸大学史紀要』第2号、1992年3月、55～63頁、同「神戸高等商業学校における入学者及び卒業者の進学者について——予科二部制度と関連して」同上誌、第4号、1994年3月、59～68頁を参照。しかしこれらは入学者選抜には詳しくない。
- 4) 各学校の毎年の『学校一覧』は、入学者選抜に関するデータを記載しているとは限らない。たとえば長崎高等商業学校の『学校一覧』が入学者選抜に関するデータを記載するのは、1935年度のものからであり、本稿では利用できない。山口高等商業学校のそれは、当初から比較的詳細なデータを記載している珍しい例である。
- 5) 山口高等商業学校の沿革の詳細は、『山口高等商業学校沿革史』（1940年）を参照。
- 6) 『山口高等商業学校一覧 自明治39年至明治40年』39～40頁による。なお同校の最初の学校一覧である『山口高等商業学校一覧 自明治38年至明治39年』には同校の規則は記載されていない。
- 7) 市立下関商業学校の沿革の詳細等については、『下商百年史資料年表編』（1987年）を参照。
- 8) 『山口高等商業学校沿革史』810頁。
- 9) 各年の『文部省年報』による。

[付記] 本稿は、平成11年度科学研究費補助金を受けた基盤研究（C）「職業教育の中等後・高等教育段階への移行に関する日米仏比較研究」（研究代表者横尾恒隆）の分担研究の成果の一部である。